



上場会社名 株式会社 武蔵野銀行

上場取引所 東証第1部

コード番号 8336

本社所在都道府県 埼玉県

(URL <http://www.musashinobank.co.jp>)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 三輪 克明

問合せ先責任者 役職名 総合企画部長 氏名 石川 誠

TEL (048) 641-6111

中間決算取締役会開催日 平成16年11月24日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成16年12月10日

単元株制度採用の有無 有 (1単元 100株)

1. 16年9月中間期の業績 (平成16年4月1日~平成16年9月30日)

(1) 経営成績

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間 (当期)純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
16年9月中間期	30,780	1.3	7,518	21.3	4,227	45.4	134.54
15年9月中間期	30,380	2.3	6,200	45.1	2,906	34.2	92.23
16年3月期	61,763		12,547		6,127		193.68

(注) 期中平均株式数 16年9月中間期 31,419,349株 15年9月中間期 31,517,098株 16年3月期 31,494,177株
 会計処理の方法の変更 無
 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金	1株当たり 年間配当金
	円 銭	円 銭
16年9月中間期	25.00	-
15年9月中間期	25.00	-
16年3月期	-	50.00

(注) 16年9月中間期中間配当金の内訳
 記念配当 - 円 - 銭
 特別配当 - 円 - 銭

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
16年9月中間期	2,982,890	113,528	3.8	3,623.32	9.12
15年9月中間期	2,860,142	103,990	3.6	3,304.28	9.41
16年3月期	2,932,755	111,645	3.8	3,531.85	9.32

(注) 期末発行済株式数 16年9月中間期 31,332,668株 15年9月中間期 31,471,465株 16年3月期 31,611,173株
 期末自己株式数 16年9月中間期 422,788株 15年9月中間期 283,991株 16年3月期 144,283株

2. 17年3月期の業績予想 (平成16年4月1日~平成17年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	期末	円 銭
通期	62,000	14,500	8,000	25.00	50.00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 255円32銭

比較中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成16年 中間期末 (A)	平成15年 中間期末 (B)	比 較 (A) - (B)	平成15年度末 (要約) (C)	比 較 (A) - (C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	143,725	237,737	94,012	162,849	19,124
コ ー ル ロ ー ン	120,044	23,003	97,041	101,004	19,040
買 入 手 形	-	28,800	28,800	25,500	25,500
買 入 金 銭 債 権	25,862	15,990	9,872	22,480	3,382
商 品 有 価 証 券	753	2,256	1,503	1,487	734
金 銭 の 信 託	1,580	3,138	1,558	1,458	122
有 価 証 券	610,276	596,606	13,670	601,555	8,721
貸 出 金	2,008,727	1,877,818	130,909	1,947,615	61,112
外 国 為 替	4,136	1,970	2,166	3,032	1,104
そ の 他 資 産	10,924	13,298	2,374	10,737	187
動 産 不 動 産	35,451	34,733	718	35,162	289
繰 延 税 金 資 産	14,481	21,239	6,758	15,570	1,089
支 払 承 諾 見 返	27,712	26,352	1,360	27,460	252
貸 倒 引 当 金	20,786	22,805	2,019	23,159	2,373
資 産 の 部 合 計	2,982,890	2,860,142	122,748	2,932,755	50,135
(負 債 の 部)					
預 金	2,759,752	2,645,796	113,956	2,712,135	47,617
譲 渡 性 預 金	8,610	7,610	1,000	11,560	2,950
コ ー ル マ ネ ー	17,769	24,908	7,139	17,931	162
借 用 金	27,500	27,500	-	27,500	-
外 国 為 替	167	141	26	313	146
そ の 他 負 債	16,209	12,408	3,801	12,846	3,363
賞 与 引 当 金	1,277	1,170	107	1,208	69
退 職 給 付 引 当 金	5,176	4,695	481	4,958	218
債 権 売 却 損 失 引 当 金	-	382	382	10	10
再評価に係る繰延税金負債	5,185	5,185	0	5,185	-
支 払 承 諾	27,712	26,352	1,360	27,460	252
負 債 の 部 合 計	2,869,361	2,756,151	113,210	2,821,109	48,252
(資 本 の 部)					
資 本 金	36,690	36,690	-	36,690	-
資 本 剰 余 金	29,301	29,310	8	29,301	0
資 本 準 備 金	29,301	29,301	-	29,301	-
そ の 他 資 本 剰 余 金	0	8	8	-	0
自 己 株 式 処 分 差 益	0	8	8	-	0
利 益 剰 余 金	34,420	28,683	5,737	31,011	3,409
利 益 準 備 金	10,082	10,082	-	10,082	-
任 意 積 立 金	18,433	13,967	4,466	13,967	4,466
中間(当期)未処分利益	5,904	4,633	1,271	6,961	1,057
中間(当期)純利益	4,227	2,906	1,321	6,127	1,900
土 地 再 評 価 差 額 金	7,621	7,637	16	7,621	-
株 式 等 評 価 差 額 金	7,164	2,770	4,394	7,584	420
自 己 株 式	1,671	1,102	569	564	1,107
資 本 の 部 合 計	113,528	103,990	9,538	111,645	1,883
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	2,982,890	2,860,142	122,748	2,932,755	50,135

- 注1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 3.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 4.有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 5.デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 6.不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 15年～50年 |
| 動 産 | 4年～20年 |
- 7.外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 8.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,956百万円であります。
- 9.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
- 10.退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理 |
- なお、会計基準変更時差異（4,066百万円）については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- 11.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- 12.当行のヘッジ会計の方法は、主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

13. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当中間決算日において通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等はありません。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
15. 動産不動産の減価償却累計額は19,605百万円であります。
16. 動産不動産の圧縮記帳額は1,469百万円であります。
17. 中間貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部についてはリース契約により使用しております。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,021百万円、延滞債権額は53,946百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は130百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は28,975百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,072百万円あります。なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、46,960百万円あります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券104,758百万円を差し入れております。また、動産不動産のうち保証金権利金は2,549百万円あります。
24. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は178百万円、繰延ヘッジ利益の総額は196百万円あります。
25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。
26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,500百万円が含まれております。
27. 1株当たりの純資産額 3,623円32銭

28. 商法施行規則第124条第3号を当中間期末に適用し、同号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、7,141百万円であります。
29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれております。以下33.まで同様であります。

売買目的有価証券

中間貸借対照表計上額 753百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額 0百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	-	-	-	-	-
地 方 債	2,667	2,680	13	13	-
社 債	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-
合 計	2,667	2,680	13	13	-

子会社・子法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	34,943	42,889	7,946	9,786	1,840
債 券	429,046	433,024	3,978	5,670	1,691
国 債	214,043	215,286	1,243	2,135	891
地方債	106,066	107,150	1,084	1,736	652
社 債	108,936	110,587	1,650	1,798	147
そ の 他	129,586	129,701	115	1,334	1,219
合 計	593,575	605,615	12,039	16,791	4,751

当中間期において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。

なお、当行の減損基準は次のとおりであります。

ア．期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ．期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落

発行会社が債務超過

発行会社が2期連続の赤字決算

また、上記の評価差額から繰延税金負債4,874百万円を差し引いた額7,164百万円が、「株式等評価差額金」に計上されております。

30. 当中間期中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりであります。

該当ありません。

31. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
100,213百万円	888百万円	1,098百万円

32. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
事業債（私募債）	12,021百万円
子会社・子法人等株式	
子会社・子法人等株式	352百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	4,143百万円
投資事業組合等	1,575百万円

33. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	30,972	221,168	125,055	70,517
国 債	7,502	90,210	47,056	70,517
地方債	2,618	55,294	51,904	-
社 債	20,851	75,663	26,094	-
そ の 他	9,609	65,186	33,963	11,594
合 計	40,581	286,355	159,018	82,112

34. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
中間貸借対照表計上額	1,519百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額	- 百万円
満期保有目的の金銭の信託	
該当ありません。	
その他の金銭の信託	
取得原価	61百万円
中間貸借対照表計上額	61百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額	- 百万円

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、205,627百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが188,578百万円あります。なお、このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が246,976百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

比較中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成16年 中間期(A)	平成15年 中間期(B)	比 較 (A) - (B)	平成15年度 (要約)
経 常 収 益	30,780	30,380	400	61,763
資 金 運 用 収 益	24,671	23,873	798	48,217
(うち貸出金利息)	(20,807)	(20,179)	(628)	(40,795)
(うち有価証券利息配当金)	(3,776)	(3,623)	(153)	(7,267)
役 務 取 引 等 収 益	4,479	4,056	423	8,146
そ の 他 業 務 収 益	1,043	1,550	507	2,252
そ の 他 経 常 収 益	585	900	315	3,146
経 常 費 用	23,261	24,179	918	49,215
資 金 調 達 費 用	929	1,079	150	2,097
(うち預金利息)	(408)	(559)	(151)	(1,051)
役 務 取 引 等 費 用	1,933	1,709	224	3,513
そ の 他 業 務 費 用	1,199	2,244	1,045	2,778
営 業 経 費	17,469	17,159	310	33,617
そ の 他 経 常 費 用	1,729	1,986	257	7,208
経 常 利 益	7,518	6,200	1,318	12,547
特 別 利 益	12	146	134	185
特 別 損 失	442	583	141	1,214
税引前中間(当期)純利益	7,089	5,763	1,326	11,518
法人税、住民税及び事業税	1,487	164	1,323	304
法 人 税 等 調 整 額	1,375	2,692	1,317	5,085
中 間 (当 期) 純 利 益	4,227	2,906	1,321	6,127
前 期 繰 越 利 益	1,676	1,632	44	1,632
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	-	94	94	110
自 己 株 式 処 分 差 損	-	-	-	122
中 間 配 当 額	-	-	-	786
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	5,904	4,633	1,271	6,961

注 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.1株当たり中間純利益金額 134円54銭

3.「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,265百万円を含んでおります。

4.特別損失には退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額406百万円を含んでおります。

5.「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間期から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。